



2019年3月26日

各位

会社名 日産化学株式会社
代表者名 取締役社長 木下小次郎
(コード番号4021 東証第1部)
問合せ先 CSR・広報室長 松岡健
(TEL 03-4463-8123)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、その内容を取締役会へ答申します。

(主な審議項目)

- (1) 取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- (2) 経営陣幹部（代表取締役及び役付取締役）の選任及び解任の原案
- (3) 「取締役・監査役候補者の指名及び経営陣幹部の選解任の方針」等の方針の制定、変更、廃止
- (4) 経営陣幹部の後継者計画の原案
- (5) その他、取締役・監査役候補者の指名等に関して取締役会が必要と認めた事項
- (6) 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- (7) 取締役の個人別の報酬等の内容の原案
- (8) 「取締役の報酬を決定するに当たっての方針」等の方針の制定、変更、廃止
- (9) その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬諮問委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した3名以上の委員で構成します。
- (2) 委員の過半数を独立社外取締役とします。
- (3) 委員長は、委員の中から指名・報酬諮問委員会の決議によって選定するものとします。
なお、本日開催の取締役会において、以下の3名が委員に選定されました。

| | | | |
|---------|-------|----|-----|
| 代表取締役 | 取締役社長 | 木下 | 小次郎 |
| 独立社外取締役 | | 梶山 | 千里 |
| 独立社外取締役 | | 大江 | 忠 |

4. 設置日

2019年4月1日

以上